失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第６３２号
奈良県葛城市寺口367
申立人　枚田惠美子
本籍奈良県御所市1420番地、最後の住所奈良県御所市1418番地
不在者　志茂　克己
昭和26年２月１日生
公示催告期間満了日　平成24年11月28日

奈良家庭裁判所葛城支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第５１９８号
東京都大田区羽田空港１丁目11番２号
債務者　日東航空整備株式会社
代表者代表取締役　椛嶋　宏一
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　昌隆
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２６９号
東京都千代田区神田和泉町１番地７－５
債務者　アールインバーサテック株式会社
代表者代表取締役　網本吉之助
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　大三
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３８９号
東京都北区田端２丁目３番16号
債務者　須田工業株式会社
代表者代表取締役　須田　信幸
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３９０号
東京都北区田端２丁目３番16号
債務者　シンコーテクニクス株式会社
代表者代表取締役　須田　信幸
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　哲郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４０７号
東京都渋谷区恵比寿４丁目11番９号
債務者　株式会社マシュー
代表者代表取締役　齋藤　　徹
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　里佳
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４２６号
東京都杉並区高円寺南４丁目49番１号
債務者　キッズＳ株式会社
代表者代表取締役　清水　昭男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４２９号
東京都目黒区青葉台４丁目７番24―403号
債務者　株式会社小林デザイン事務所
代表者代表取締役　小林由紀雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下正一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４３１号
東京都品川区小山３丁目19番８号
債務者　株式会社オプティックベリテ
代表者代表取締役　腰山　秀世
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４３２号
埼玉県和光市西大和団地４番10号210、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区小竹町１丁目２番１号
債務者　株式会社花咲
代表者代表取締役　富塚　秀男
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小久保　成
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前９時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４３７号
東京都江戸川区松江７丁目21番19号
債務者　株式会社美八重ドレス
代表者代表清算人　爲貝　寿雄
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　良男
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４６１号
東京都豊島区東池袋１丁目36番３号
債務者　株式会社アートコスモ
代表者代表清算人　中條　友則
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　雄太
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４８１号
東京都渋谷区代々木２丁目23番１号
債務者　株式会社スタジオ・プラスワン
代表者代表取締役　鈴木　　瑛
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近森　章宏
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５４８２号
東京都渋谷区初台１丁目51番１号
債務者　株式会社サルワークス
代表者代表取締役　小川大二郎
1　決定年月日時　平成24年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　康之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午後２時

東京地方裁判所民事第20部